

# 介護福祉士基本研修 5月～7月

- 1. 趣 旨** 国家資格の取得は、ゴールではなくキャリアアップを図るスタートです。本研修は日本介護福祉士会生涯研修制度の基礎研修として位置づけられており、資格取得後の倫理観・知識・技術・意識の向上を目的としています。将来にわたる専門職としての生涯研修の出発点として、重要なカリキュラム編成になっています。

※ 「認定介護福祉士」を取得するためには、まず本研修（基本研修）を、次にファーストステップ研修を受講する流れになっています。

- 2. 日 程** 第1日目 令和4年 **5月28日**（土）

第2日目 令和4年 **6月10日**（金）

第3日目 令和4年 **6月25日**（土）

第4日目 令和4年 **7月8日**（金）

- 3. 会 場** 滋賀県立長寿社会福祉センター

- 4. 対象者** ① 介護福祉士資格取得後、おおむね実務経験2年未満の方

② ファーストステップ研修の受講をお考えの方

- 5. 定 員** 先着 30名 （10名に満たない場合は開講しません。）

- 6. 受講料**（テキスト代込） 個人会員 17,000円 非会員 28,000円

※ 厚生労働省・県労働局の助成金（人材開発支援助成金、キャリア形成促進助成金）を活用できる場合があります。詳細は県労働局（077-526-8686）にお問合せください。

7. 申込み方法 ・「受講申込書」に記入し、事務局宛にファックスしてください。

・右の QR コードからフォーム入力の申込みもできます。



※ 締め切り 令和 4 年 5 月 16 日 (月)

8. その他 ① 本研修の受講をきっかけに「滋賀県介護福祉士会」に入会を希望される方は、事務局  
にお問い合わせください。

② 昼食は各自ご用意ください。

③ ファーストステップ研修の受講をお考えの方で、平成 28 年度までに「介護福祉士初  
任者研修」を受講された方は、「基本研修修了者」と読み替えますので、新たに受講する  
必要はありませんが、自己研鑽のための受講は可能です。

④ 都合により開催が中止になる場合は、受講料を返金します。

⑤ 日程・会場が変更になる場合があります。

【お問合せ】 一般社団法人 滋賀県介護福祉士会 事務局 (草津市笠山 7 丁目 8-138)

TEL 077-569-5133 FAX 077-569-5173

【昨年度の受講者の声】

「学校で学んで忘れかけていたことの復習になった」「介護が我流になりがちだったので、基本を学ぶことができた」「ICFに基づいたケアが大切なことが理解できた」  
「介護過程の展開をきちんと教えてもらえた」など

当研修は、各事業所における「認知症ケアに関する研修」「倫理及び法令遵守に関する研修」  
「事故防止に関する研修」「介護予防に関する研修」「接遇に関する研修」「人権研修」「記録に  
関する研修」の伝達研修に活用していただけます。